

令和8年第1回加西市教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|--------------|-----------|
| 1 | 開会日時 | 令和8年1月22日(木) | 14時00分 |
| 2 | 閉会日時 | 同日 | 15時16分 |
| 3 | 開催場所 | 市役所1階 多目的ホール | |
| 4 | 出席者 | 教 育 長 | 菅 野 恭 介 |
| | | 委 員 | 中 川 和 之 |
| | | 委 員 | 深 田 英 世 |
| | | 委 員 | 荒 木 努 |
| | | 委 員 | 高 橋 み の り |

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	伊 藤 勝
市参事兼こども未来課長	上 坂 智津子
教育総務課長	松 本 富 美
生涯学習課長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	三 村 尚 彦
図書館長	桜 井 雄一郎
学校再編室長	中 井 孝 浩
教育総務課長補佐	松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

6 付議事項

- 議案第1号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 第4期加西市教育振興基本計画（加西市教育大綱）の策定について
- 議案第4号 令和8年度教育の重点の策定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第1号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(市参事兼こども未来課長の説明) 令和8年度に大幅な定員超過による待機児童が出る可能性が高くなった北条東学童保育園の受入れ増を図るため、支援単位を1単位増やすべく北条第3保育園を新設するために要綱の一部を改正するものです。なお、設置場所は旧播磨中央専門学校(現社会法人円融会研修所)の2階空室部分を使用したいと考えております。

議案第2号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(市参事兼こども未来課長の説明) 議案第1号で説明しました北条第3学童保育園の整備について定めるためのものです。1人当たりの必要面積から算出し、定員を45名と定めたく提案させていただきます。

教育委員の質問と市参事こども未来課長の回答

・これは北条学童保育園が三つに分かれるのですか。

(回答) 現在の2支援単位については、部屋が二つに分かれているだけで同じ建物の中で実施をしております。

・これは町ごとに分けられているのですか。

(回答) 現在、学年ごとで分かれておまして、今後、第3で場所が離れた場合にも終業時間等が異なりますので、学年ごとで分けようと考えています。

・まだ保護者には、こういうことになりますよと連絡はしていないですね。

(回答) そうですね。今日ご承認いただきましたら、できるだけ早い時点で保護者にも説明をして、特に学年が違う児童を預けられる保護者の方などもいらっしゃいますので、そういった方に早く説明をしてご判断いただこうと計画しています。

- ・うまく分かれるものですか。
(回答) 保護者の負担も少なくしながら、やはり一番は児童の安全や負担も考えながら調整したいと考えています。

- ・わかりました。取りあえず今の基準は学年ごとでということですね。
(回答) そうですね。今のところは支援員等の話からも、学年ごとの対応が安全な学童保育園にできるのではないかという意見が一番多いところです。

- ・保護者から「ここだったらいいけど、ここはお迎えに行くのがちょっと不便」とかいう意見が出てくるかもしれません。
(回答) そういうご意見も考えながらなので、必ずしも1、2年を一緒にするのではなく、例えば1年生と3年生で同じ保護者の方も多いので、その辺りは検討をしていくというところも今、いろいろ意見が出ているところです。できるだけ保護者の負担も少なくなるような方向で考えていきたいと思っています。

- ・人数が決まっていることを伝えたら、保護者も少しは納得するかもしれません。
(回答) ご納得いただけるようにしっかりと説明をしていきたいと思っています。

議案第3号 第4期加西市教育振興基本計画（加西市教育大綱）の策定について

（教育総務課長の説明）この計画は令和8年度から12年度の5年間の加西市の教育における総合的な施策の根本となる方針を示すもので、加西市教育大綱も兼ねております。計画策定の経緯につきましては、加西市教育振興基本計画審議会を設置しまして7名の委員にご審議を賜りました。審議会は年間で4回開催しており、第1回の令和7年6月27日以降、最終の12月19日まで開催をしております。11月にはパブリックコメントを実施し、3名の方からコメントをいただきました。計画の中身につきましては、基本計画3ページ以降に計画の基本的な考え方、基本方針、基本施策や取組テーマ、実践内容などとして記載しております。

（教育長の補足）今回の第4期計画については計画の内容を明確かつ端的に伝えることに主眼を置くため、第3期計画における以下の内容については項目としての記述しておりません。必要な内容は計画の中で記述し、検証については毎年行っている評価を活用します。また、評価につきましては、2ページの一番下のところに書いておりますが、「各年度に重点目標を定め、その実施状況を評価し、その結果を市民の皆様公表します」としてしております。これにつきましてはこの後、提案する教育の重点のところで説明をさせていただきます。

教育委員の質問等

- ・今までは文章で長々と書いてあったものが、今回は基本方針が三つ、基本施策も三つで、それを表に分けて九つのマトリックス的な表現にして非常に具体的になってきたと思います。あわせて、基本計画は5年計画ですが、教育の重点の中で毎年チェックしながらやっていこう、評価についてもそのことでより具体的になるということで、この政策はこの格好でこんな事業をするのだと非常にわかりやすくなってきていると思いますので、この計画に従って5年間教育を進めていただいて、改めて市のほうでつくられた教育大綱と兼ねるということで、本当に大事な重複していたものをきちんと整理してよりわかりやすくしようという姿勢が見えるので、とてもいいものだろうと思っております。

議案第4号 令和8年度教育の重点の策定について

(教育総務課長の説明) 令和8年度の教育の重点は、これまでの教育の重点と見た目はがらっと変わっております。内容につきましてはこれまでと同様、教育委員会の各課が主に取組むことについて記載しております。先ほど教育長が言われましたが、5年間の教育計画の一つから毎年毎年重点を定めて、その実施状況を評価していくということで、令和8年度はこの教育の目標で取組んでいきたいと思っております。

(教育長の補足) 教育の重点につきましては、本市の教育が何を目指し、どういう内容で行うのかということをも市民の皆様に明確に理解していただくということを第一に置いております。したがって、加西市の教育方針、加西の教育3本の矢、学校再編というような今、本市の教育の中で非常に重要な部分につきましては、トピックスとして挙げております。3ページからの加西の教育アクションプランは実際に行っていく教育の内容ということで、基本方針ごとに整理して具体的に挙げています。例えば3ページの基本方針1-1 保育・教育活動、「楽しく遊びいきいき学び、新しい発見や出会いに心が躍る保育・教育活動」というアクションについて説明します。

その右上に九つのマトリックスの表を挙げておりますが、これが11ページの基本方針1の取組テーマ表にリンクしております。このそれぞれのアクションが取組テーマ表のどのテーマに関係しているかというのを示しております。あわせて、濃い色のところはいわゆる100%、つまり直接関係している、薄い色のところは間接的に、つまり50%関係しているということを表しております。最終的な評価につきましては詳しい説明を省きますが、これに基づいてそれぞれのアクションを評価した結果をこのマトリックスの表に合わせて加重平均し、それぞれの取組テーマについての評価を行う

というふうにしております。これによって、より実践的に評価を行うことが、実際の教育振興基本計画の評価につながるように今回は工夫をしております。

このような形の重点目標、重点計画、それから教育振興基本計画とのリンクというのは、多分、今の日本の教育振興基本計画の中では唯一のものであらうと思っております。ということで、もちろん今回初めての実施ですので、不十分なところは毎年改善しながらより充実したものに変わっていきたいと思っております。

教育委員の質問と教育長の回答

- ・これを見せていただいて、8年度が始まるときに各アクションの目標を持ちやすく、それを継続して最後に反省という流れがすごくつながっているように見えて、とても具体的になっていくのでとてもいいと思いました。よろしくお願ひします。

(回答) ありがとうございます。

- ・私もこれを見せてもらってすごくいいなと思ったのが正直な感想です。他市のこういう教育の重点とかを見るのがよくあったのですが、その中で一番いいなというのが正直なところではあります。予定というか評価の仕組みができていますので、1年間を通してこれを実際に実のあるものにしてほしいというのが大きなお願ひです。このできたものはすごくいいものなので、ぜひこれが1年たったときにこれを実際つくってよかったなと思えるような方向性で動いていただきたいと思ひます。

(回答) ありがとうございます。

- ・今までのものは文章が中心でしたが、今回はとにかく写真がふんだんに使われているということで、教育長からも写真に写っている方の許可も取りながら進めていると聞いているのですが、とにかく写真がわかりやすい。文章を読んで想像するよりも、文章と写真を見ながら「ああ、こういうふうなことで子供たちは笑顔になっているのだ」とわかりやすくとてもいいと思ひます。あとは、個人名がお一方だけ出ている1ページの西本智実さんのことですが、3年間ずっと連続でお世話になって「西本智実 Music Edutainment」ですが、これは今年もほぼ約束ができていますでしょうか。名前を使うことになるので、その辺りはいかがかなと思ひました。

(回答) 一応、まだ予算は今後の審議になりますので、教育委員会としてはほぼ大丈夫であらうというふうにはしか言えませんが。

- ・ぜひ続けてほしいです。子供たちの音楽に対するレベルというのも伺っていますし、また高校生だけれども、中学生も含めた形というふうなことも考えていただいているので、ぜひこれは実現してほしいなというふうには今、思ひながら、個人名が出る

のが少しだけ気になったというところです。

9 議決事項

議案第1号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

議案第2号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第3号 第4期加西市教育振興基本計画（加西市教育大綱）の策定について

原案どおり可決

議案第4号 令和8年度教育の重点の策定について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

12月23日は本会議の最終日でした。同日に北条小学校に訪問し、リーディングスキルトレーニングについて教員の方々にご理解をいただくためお話をさせていただいております。その後、泉統合小学校開校準備委員会が開かれました。今回が泉統合小学校については最後の開校準備委員会であり、長きにわたって非常に深い議論をしていただきました。初めてのことでしたが、委員の皆様には熱心に意見をいただいて、非常にいい開校準備委員会ができました。最後に校歌についてご意見をお伺いして終わったという状況です。

12月25日は三師会懇親会ということで、医師会の方といろいろとお話をさせていただいております。

1月1日は6時過ぎからアラジンスタジアムで新春のつどいが開かれ、ランドマークに登るといふ催しがございました。たくさんの方が集まってご来光を拝まれました。

1月5日は定例校長会と新年交歓会が開かれました。

1月8日はALTのプロポーザルの選定委員会を開催し、次年度以降のALTをどこにお願いするかという決定をしております。同日の夜には、東光寺の鬼会式が行われました。東光寺の勇壮な鬼が松明と長い矛を持って練り歩くという式をしております。その際、鬼が出ない間に子供たち同士でチャンバラのようなものを見せるのですが、昨年度は練習ができなくてなかなか十分に見せられなかったので、今年は西在田小学校と万願寺町のほうで相談をしていただいて、学校の総合的な学習の中で地域学習として子供たちが学ぶ時間を取っていただいていたいました。おかげで子供たちも今年はかなりうまくできていたと思います。

1月11日は二十歳会が行われました。非常にみんな整然としていい二十歳会でした。

1月14日は心の健康観察ツールの説明会がありました。これは子供たちが日頃心の中でいろいろと思っていることを科学的なツールによって明らかにしようというもので、それを学校にどのような形で導入するかについて校長先生等にお話を伺ったという説明会です。

1月19日は教育委員の皆さんの連絡会がありました。

1月20日はオーストラリア短期留学の打合せをしております。

1月21日には新規採用教員の面接を行っております。

また、本日22日の夜には2回目のオーストラリア短期留学保護者説明会を行います。オーストラリアの学校は日本でいう夏季休業とか春季休業に当たる間、学校が完全に閉まって誰もおりませんので、全く連絡が取れません。実は今も休業中で学校とは全く連絡が取れませんので、次に連絡が取れるのは1月終わりということになります。そこからまた学校が始まり、連絡が取れるようになるというような状況です。

教育部長

令和8年度予算案について報告します。予算はおおむね固まりつつある状況です。1月19日には既に各課の内示が出ておりますので、予算の結果についてはそれぞれの部分については確定しているものと思います。ただし、予算の公表につきましては2月の記者発表後となりますので、詳細につきましてはその後にお伝えすることになります。1月19日の教育委員連絡会において今回、教育委員会から計上させていただいている予算の主だった項目についてご説明したところですので、この場の説明は割愛させていただきます。

市参事兼こども未来課長

令和8年度学童保育園について報告します。先ほどご審議いただいた際にお伝えしたように、学童保育園につきましては学童期の子供の数自体は減少傾向にあるのですが、学童利用希望者の率は増えている状況です。来年度、北条小学校に入学される1

年生のうち半数以上の方が、学童保育園の利用を申請されている状況です。当初の予定では、間借りではなくて、2年かけて現在の北条学童保育園に増築して、1か所で保育をしたいと考え、計画を進めていたところですが、来年度は3年生までで既に20人近くの待機者が出る可能性が出てきましたので、急きょ予定を変更して調整を進めているところです。

第3保育園についてご承認をいただいた後も、2年後には全員同じ場所での学童保育を実施したいということで、計画についてはそのまま進めていきたいと考えております。また、11月にご協議いただきました北条東第3学童保育園、泉第3学童保育園とともに、現在3か所の学童保育園の第3学童保育園ができるということで、こども未来課担当と現場の支援員が協議を重ね、4月から安心して子供たちを受け入れられるよう進めているところです。

次に、加西こども園の民営化についてご報告します。1園目の民営化園である北条東すみれこども園につきましては、令和4年度に民営化が実施され成果を上げていると認識をしているところです。北条東こども園の民営化に引き続き、次の園の民営化を2年後という計画で進めていきましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延や賀茂幼稚園の閉園決定などにより、現在まで頓挫しておりました。2園目の民営化については、精査をして人材確保、保育の質と量の担保などの観点から、加西こども園を令和11年4月から民営化する方向で進めていきたいと考えております。

スケジュールは令和8年度より準備を始め、民営化による急な変化を緩衝するため、引継ぎなどを含め3年間をかけ、令和11年4月に完全な民営化を実施したいと考えております。資料9ページは、保護者説明会でも使用する民営化による変化をわかりやすくまとめたものですのでご覧ください。北条東すみれこども園と同様、公私連携型のこども園とし、加西市が考える保育の在り方や事業展開について必要な部分は投資をしてもらえるよう、引継ぎを行いたいと考えているところです。

教育委員の質問等

- ・今、参事も言われたとおりもっと以前からこれは進めることでした。もともとは国からの補助は民間にといいところ、もうほぼ公立園には下りてこないこともありますし、他市では公立園が本当に少ない状況で、加西市としても以前からそういう方向性でということ考えてきたところです。私も北条東（現すみれこども園）のケースを見ましたが、「どうしたらいいのかな」とか「本当にどう行くのかな」というようなことがありましたし、今の伊藤部長もすごく苦心されていましたが、本当にスムーズな移行ができたかと思っています。前例がありますのでそれを参考にしながら、加西こども園のベストな形を探っていただきたいと思います。あと、市の保育士さんや保育教諭さんは、やはり公立に勤めたいという希望があるかと思

うのですが、その辺りは丁寧に説明をしていただいて、方向としては民営化の方向で進めていただけたらと思っております。

総合教育センター所長

令和7年度インターネット等の使用のアンケート調査結果と分析について報告します。項目ごとの詳細な分析は資料をご覧ください。総括して報告します。

学年が上がるごとに自分専用端末の所持率が高くなっており、低年齢化が進んでいく傾向は今後もさらに進むと考えています。小中学校においてより多機能なスマートフォンの所持率が増加しています。制限の多いキッズスマホ、ジュニアスマホではなく、SNS等を利用できるスマートフォンを選択していることによるものと考えられ、各家庭でのルールづくりや継続した情報モラル教育が必要であると感じています。所持しているアカウントは、個人のスマートフォンの所持率とともに増加傾向にあり、トラブルが見えにくく深刻化する可能性があります。危険性を理解できず好奇心が勝ってしまう子供の場合、いじめや問題行動、使用時間増加による生活リズムの乱れにつながるおそれがあります。長時間使用による依存傾向が高まっている可能性もあります。学習効果への影響も懸念されるため、引き続き使用のルールを守り、規則正しい生活を心がけることの大切さを啓発する必要があります。ネット上で知り合った人と出会う約束を小学校低学年から経験している子供が一定数いるため、定期的にインターネット上で知り合うことの危険性を学習したり、保護者に啓発したりする必要があります。

ネット使用について「ついつい時間が長くなりがちだ」、「夢中になって時間を忘れて長くなることが多い」が過半数以上を占めています。「インターネットやゲームをしていないと落ち着かない」、「おうちの人が寝た後、たまに SNS やゲームをすることがある」の回答も、小学校低学年から一定数あり、インターネット依存になっている可能性もあります。ネットトラブルの相談をネット上の友達や AI など、ネット上で解決しようとする子供も一定数います。まずはネットトラブルに巻き込まれないインターネット利用について、引き続き学校や親子で話し合うなどの機会を設けるとともに、子供たちが困ったときに相談できる周囲との人間関係づくりが必要であると感じます。

この分析を踏まえてリーフレット「インターネットトラブルから子どもを守るために」を今年度も作成し、啓発に努めたいと思います。本日お配りしているのは現段階での原稿であり、修正を加えたもので完成となる予定です。

教育委員の質問と回答

- ・一番気になったのは、フィルタリングがかなり落ちてきているということです。プ

ラス、キッズスマホやジュニアスマホの所持率が下がってきていることです。ということはさっき言われていた防犯率も多分アップしていきだろうというのがわかるのですが、こういうことに関して他市町でされている対策か何かの情報を得たりはしていないですか。フィルタリングをしていないのが下がっているから、ほかの市町村、例えば小野市や加東市とかだったら、フィルタリングをしないといけないというような対策とか情報とかは全然ないのですか。

(総合教育センター所長の回答) 他市町から情報は得ておりませんが、小野市の講演に行きまして、川島隆太さんの研究室と共同でやっている結果を出されていきました。その中にはフィルタリングの項目はありませんでした。

(教育長の回答) フィルタリングについてのこのデータは、フィルタリングをしていない率なので、それが下がっているということは結構フィルタリングをしている保護者が多いということになっているのですが、明らかにスマホの所持率はぐんぐん伸びています。基本的な課題は、保護者がスマホを渡されているので、学校とか他者とかがそこに介入するには限界があるということです。ですので、今、考えているのは、保護者の方、連 P 等と連携していかに現状が危ないのかということと訴えて、各 PTA 等々から各保護者に保護者目線で訴えていただくということも大事なかなと思っています。

また、今度、交流で行くオーストラリアは 15 歳まで SNS 禁止になっています。交流で行く子も SNS 禁止ですので、交流で行った場合も、中学生たちは TikTok とか YouTube とかインスタは見られませんし、それを見たら罰せられます。それぐらい厳しいものがあれば、また違うかなと思います。これは多分どこの市も頭を痛めていて、効果的な解決策がなかなか見つからないという状況です。ただ、それでも訴えていくしかないなので、また考えていかないといけないと思っています。

・全国どこもこんな感じですね。

(教育長の回答) 全体的にそうですね。

・僕もどんな対策をしているかを調べてみます。

(教育長の回答) すごいなと思うのは、例えばスマホの映像を見せると、泣いている赤ちゃんでもそれを見たら泣きやむのですよね。それぐらい絶大な威力があるので、保護者もふだんからそういうのにどうしても頼りがちになるところはあるのかなと思います。

・僕も人のことは言えません。結構、依存症になっていますからね。

(教育長の回答) ただ、本当に大きな問題です。先日、委員さんが言われたように、なかなか今の子は漫画すら開かないということで、本を開けるという習慣がないと

ということです。もう全部 TikTok とかで済んでしまうという中で、それが本当に子供たちの成長にどういう影響を及ぼすのかというのは、非常にゆゆしき問題だとは思いますが、考えていかないといけないなと思います。

- ・小学生のスマホの所持率が、令和2年から5年でもう倍以上になっていますからね。これはやはり親が働いているからなのか、理由はわからないですか。

(総合教育センター所長の回答) 理由はわからないです。

- ・でも、これはすごいですものね。

(教育長の回答) 中学生はほとんど持っています。

- ・うちの息子や娘は高校入試に合格した時点で買いに行っていましたけど、今はそんなのとは違うのですね。今はキッズスマホやジュニアスマホではなく、親と同じような携帯を使っているのですね。

(教育長の回答) かつては高校に合格したらお祝いに買ってもらうというのがあったようですが、もうそんなものではないですね。

- ・この案内が来るといつも見るのですが、家庭でできる三つのこととして、家庭で話し合うとか、定期的に見直すとか、制限できるツールを活用するというのが書いてありますが、そもそもこれができないのです。できないところがほとんどだと思うので、それができるようにするには先ほど言われていたように保護者にどういうアプローチをするのかとか、こういうできないことに対してどうするのかというのを計画的にしていかないといけません。このスマホの所持率から見たら、恐らく今後、5年、10年したら小学生でも全員が持つようになる可能性が出てくるので、その前提でどういうふうにして伝えていくかということです。もちろんすごい分析をされて内容はわかってきているので、次の段階としてももう少し具体的にいろいろな複数の策を打たないとなかなか難しいと思うので、また今後考えていただきたいと思えます。

(総合教育センター所長の回答) 課題は保護者啓発にあるというふうに考えています。毎年12月にしているインターネットトラブルから子どもを守る市民研修会への呼びかけの対象を少しずつ広げていけたらと考えております。

図書館長

特別整理期間の休館等について報告します。加西市立図書館では毎年この時期に蔵書の棚卸しである蔵書点検を実施しています。そのため3月3日から3月8日の6日間を休館とします。それに伴い貸出日数を本、雑誌は3週間、漫画、CD、DVDは2週間

に増やしています。これまでは2月下旬、昨年は2月 21 日から2月 28 日の8日で実施していましたが、時期と作業工程を見直し3月初旬に2日間短縮して行うこととしました。

教育委員の質問と回答

- ・ コープが撤退してから図書館の来館者数に変化があったと思います。そもそも来館者数について、例えば10年ぐらい前、5年ぐらい前、前年度などでどれぐらい数字が変わってきているか、大体わかりますか。
(図書館長の回答) コロナ前の令和元年度は年間で20万を超えていたのですが、令和6年度では約19万人です。
- ・ 何万人と目標にしているところはあるのですか。
(図書館長の回答) コロナ前の数字を目標にしています。
- ・ 先ほどのインターネットトラブルの件とセットで入っていたのですが、小学生、中学生があまり本を読んでいないという話です。図書館でも、10年前だったら小中学生がもう少し来ていたのというようなその辺の数字はあるのですか。
(図書館長の回答) 令和元年と令和6年の利用者数についての比較を昨年度行いました。70歳以上が大幅に増加しているほか、未就学児、小学生年代は微増です。中学、高校生年代は半減しています。20歳代から60歳代も大きく減少しています。
- ・ 小中学生や現役世代が少ないという話ですが、来てもらうための今の図書館の運営を見ていると、よくイベントなどをされていてとてもいいなと思うときもありますが、どうしても小さい効果しか出ていなくて、全体的な流れは止められてないような感じが見受けられます。なかなか難しいとは思いますが、大きく新しい方向性か何かを変えないと、ジリ貧になっていくのが目に見えるような感じがしていました。
例えば私が図書館に入ると小さい子を連れているお母さんをよく見かけるのですが、とにかく静か過ぎて少し緊張感が漂うぐらいの感じなのです。よく行かれています方は慣れているからそう思わないでしょうが、要するにライトユーザーという言い方をしたらいいかわからないんですけど、そういう「ちょっと行ってみようかな」という人にとってはあまりにもハードルが高過ぎます。せっかくフロアが二つに分かれているので、別に下の階だったら、言葉は適切かどうかわかりませんが、もう少しにぎやかでもいい場所にして、上の階はそうではなくてもいいと思います。これは別に加西市に限らずほかの図書館に行っても同じようなことを感じるのですが、

静かに本を読む人以外は入ってはいけないというような空気感がとてもあるので、その辺りで何か来られていない人のために大きく何かを考えるとというのも一つかと思えます。今、具体的に何というのはないのですが、一度考えていただけたらと思います。

(図書館長の回答) 考えてまいりたいと思います。

- ・ある資格の勉強をしに、8月の2週間、毎日図書館に通ったことがあります。日曜日は朝10時から夕方5時頃までずっと机に向かって勉強をしていたのですが、小中学生がほとんどいないなと思ったのが第一印象です。幼稚園か保育園に入る前ぐらいの子供さんは、3階のキッズコーナーで絵本を見ながら親子でいるのはよく見ました。高校生や資格を目指す方が一番多くて、ひたすら机に向かって勉強する姿が一番目につきました。なぜ小中学生が少ないのかと思い、休憩がてら見回ってみたのですが、難しい本がいっぱいで、小中学生が興味を出すような書籍がほとんどなかったようでした。3階から入ってすぐ右側の最新本のところで売れている本なども見ましたが、面白い本かなと思ったのですが、私が見ても難しかったので、これを小中学生が見るのは少し厳しいと思いました。あと、新聞、スポーツ新聞、雑誌が置いてあるところも、ほぼ高齢者が多いというイメージでした。

日曜日になったら小中学生も来るだろうなと思っていたのですが、来た子は塾の宿題をしていました。一度、小中学生に対して図書館にどのような書籍を置いたら、興味を持って図書館に行くのかというようなアンケートを記述式で書いてもらってもいいのではないかなと思いました。また、アステリアかさいを活性化していくなら図書館で何かをしないといけないのではないかなというのが、2週間通った時の感想です。

(図書館長の回答) 土曜日、日曜日についても小中学生の来館が少ないとは感じていますので、アンケートもそうですが、小中学生に来てもらえるような手だてをいろいろと考えていけたらと思います。

- ・
- ・小中学生にどう広報するのは難しいですが、一度、この機会に「図書館で何をしたら行くのか」を小中学生に尋ねたら、「こんな漫画があったら行く」、「こういうスペースがあれば、みんなとコミュニケーションが図れる」とか、素直な意見がでるかもしれません。飲食できる場所を提供するとか、そういう覆すような図書館にしていけないといけないと思います。また、図書館が静かだということですが、しゃべる子がいると図書館のスタッフが「しっ」と言って注意していましたから、「これはもう完全にしゃべってはいけないところなのだ」と思いました。だから、難しいですけど、そこでもっと小中学生を呼べるようなことをすれば、図書館の来

館率が上がるかもしれません。

- ・インターネットを6時間もやっているような子がいる中で、どうやって小中学生の興味を本に向かわせるのかというのは、難しい問題だと私も改めて思いました。

また、この間アステリアに行ったときには、コープのシャッター前に格子が組み立てられていて、何か看板ができるのか掲示板になってしまうのかなというような感じがしました。図書館に上がると「5冊借りたらおみくじを引けますよ」とか、今年の干支の馬のコーナーがあったり、いろいろ工夫をされて、アピールをしてくださっているので、とてもありがたいと思いました。ただそれを市民がどれくらい知っているのかなとは思いますが。私もパソコンで図書館のホームページを開けることはほとんどないのですが、ライフナビは強制的に送られてきて、着信音が鳴るので開けるのですよね。関係なかったらすぐ読まずに閉じちゃいますが、例えばそういうので「こういう新着本が入りました」とかいう情報を市民にもっと伝えるということもできます。一方で、当然、家にいて電子図書で読める方法も考えてくださっているので、図書館でいろいろな工夫をしてイベントをされているのが、なかなか市民に伝わっていないというところに少し課題があるのかなと思うので、お忙しいとは思いますが、またその辺りで何かいい方法がないか考えていただいて、相談いただけたら、ありがたいなと思います。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

- ・学校教育課長がいらっしやいませんが、この前テレビを見ていたら、モニターペアレントのことをやっていました。特に小学校の先生がモニターペアレントのために結構ストレスがたまって、疲弊してしまい大変だということが、テレビやネットに出ていました。ネットで調べてみたら、集計とかはないのですが、公立学校共済で健康診断と一緒にするストレスチェックの2022年版データが出ていました。不思議なことに最新データは2022年までしかないのですが、それを見ていたら小中学校で全体的に2021年まで保護者対応はストレスの原因として全く挙げられていませんでしたが、2022年から一気に突如として4位に現れています。あと、例えば高ストレス状態と判定された方のデータでも、保護者対応が原因というのは2021年まではなかったのですが、2022年で突如として3位に挙がっています。そう答えた20代の方は多く、3位に保護者対応が原因としていて、30代でも2022年に急に17.6%として出てきているというデータがあります。

また、いろいろな事例を見ていたら、実際にメンタルの不調を訴えてうつ病にな

った新任の教師が自死されるという事例も出ていました。今は2025年度なのでもっと現状は増えていることが想像されるのですが、これが進んでこれ以上増えてしまうと、教職員たちはたまったものじゃないと思います。そこで、加西市ではモンスターペアレントに対する対処やマニュアルというようなものがあるのか聞いてみたいと思いました。また、全国でどういう対策をしているのか見ていたら、例えばモンスターペアレントの研修とか、一番効果的なのは学校だけで収めようとするから余計ストレスがたまっていくのではないかということです。あと、言われた先生がほかの管理職の先生などにも守ってもらえず、独りで抱え込む例も出ているので、もしモンスターペアレントから先生を守っていくのであれば、それが加西で起こっているかわからないですが、そういうこともやっていかないといけません。

弁護士など外部の窓口相談できるとか、あとよく言われている防犯カメラという二つは即やっていかないとと思います。教職員の中には防犯カメラでプライバシーがと言っている先生もいるかもしれませんが、今は録音やカメラで証拠を残さないといけない時代になってきているので、考えていかないといけないと思います。取りあえず今、加西市の教育委員会の学校教育課にどうなっているのか学校教育課長がいらないのですが、お聞きしたいと思ったのです。

(教育長の回答) 当然対応をしないとはいけませんし、先生方がそこに独りで当たるということは幸い本市ではありません。必ず管理職にも相談し、管理職でもなかなか難しいと相談があれば当然、教育委員会にも相談があって、チームで動いていると思います。それから、弁護士の相談もそれなりにして、「こういう場合はどういうふうにすればいいのか」とか、「これはこういう対応で大丈夫か」とか、「法的に問題がないか」というようなことも、以前に比べれば逡巡することなく聞いて対応を考えています。そういうことについては以前よりも流れがある程度できてきたかなという気はしています。

さらに、いわゆるモンスターペアレントというひとくくりにするようなことだけではなく、いろんなことがお互いにありますから、一生懸命に話をしてその中でご理解をいただくということが何よりも大事なことなので、そういう場合も担任だけに関わるのではなくて、管理職である校長、教頭、学年主任等とさまざまな教員が関わってサポートしながらやっているということはあると思います。ですので、本市の場合、いわゆるメンタル的な理由で休んでいる教員は限りなく少ないというのが現状です。

- ・ 弁護士も大事なのですが、今、一番推奨されているのは地域の方や保護者とか、PTAの役員をされている方も一緒になってやっていかないといけないのではないかといいことで、そういう窓口は推奨されていますのでまた検討されたらいいと思います。あと、よく言われるのは防犯カメラです。現状、市のほうではそういう防犯カメラ

はどうなっているのですか。

(教育部長の回答) 防犯カメラは校舎内ということですか。いわゆる校舎の外側につけるカメラではなくて、教室の中を映すカメラですか。

- ・いや、教室は絶対ないですよ。今、普及率は全国で 64%です。教室とかはプライバシーの関係で全く駄目なので、共有部分とか廊下とかの監視カメラです。

(教育部長の回答) 前回の議会でも質問がありまして、結果的には職員を守るという形になりますので、管理する立場とすれば設置していきたい思いはあります。ただ、つけることによって職員のプライバシーのこともありますので、そこはいろんな意見があります。そういったところは他市の状況を見ながら検討していこうと答弁をさせていただいたところではあります。

1 3 今後の予定について

- ・令和 8 年第 2 回 定例教育委員会 2月 25 日 (水) 14:00～5 階 大会議室
- ・令和 8 年第 3 回 定例教育委員会 3月 27 日 (金) 14:00～多目的ホール

1 4 その他

なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和8年1月22日

出席委員

(出席者署名)